

# まぐら市議会だより



2013.5.1  
〈平成25年〉

発行 佐倉市議会 編集 広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6279 FAX486-2508  
佐倉市ホームページ http://www.city.sakura.lg.jp メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp



志津霊園周辺で行き止まりとなっている  
都市計画道路勝田台・長熊線

また、一般質問には、各会派の代表質問に4人、個人質問に13人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

### 志津霊園関連の3議案を可決

市の東西を結ぶ幹線道路として計画された、都市計画道路勝田台・長熊線の建設予定地にあつた墓地移転をめぐる志津霊園問題について、平成27年度中の道路開通を目標とした問題解決に向けて、今定例会に提出された「議案第43号 和解について」、「議案第44号 和解について」、「議案第45号 財産の交換について」の3つの議案について審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

## 2月定例会

佐倉市議会は、2月25日から3月25日までの29日間にわたり、平成25年2月定例会を開催しました。

今定例会では、市長から「平成25年度佐倉市一般会計予算」など議案49件と諮問2件が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決、同意しました。

請願・陳情については、「建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書」など5件、議員提出議案については、「佐倉市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について」など9件が提出され、審議しました。

### 平成25年度一般会計予算 423億4700万円

### 国の緊急経済対策を盛り込んだ 平成24年度一般会計補正予算 10億9117万円

### 平成25年度予算の概要(※丸数字は議案番号)

- ①平成25年度佐倉市一般会計予算  
総額423億4,700万円で、前年度比0.05%、2,100万円増。歳入として、市税約234億円、地方交付税22億円、国庫支出金約57億円、財政調整基金からの繰入金約19億円、市債約30億円などを計上。歳出のうち主な事業は、防災施設整備事業(約4,732万円)、本庁舎保全事業(約2億6,626万円)、生活保護費等給付事業(約24億3,109万円)、子ども医療費助成事業(約5億1,608万円)、一般廃棄物収集運搬事業(約5億3,690万円)、勝田台・長熊線整備事業(約2億3,057万円)、小学校施設改築・改造事業(約7億7,789万円)、志津公民館整備事業(約2億834万円)など。債務負担行為は指定管理者施設管理業務や学校校舎の耐震補強設計業務委託など44件。地方債は臨時財政対策債など12件。
- ②平成25年度佐倉市国民健康保険特別会計予算  
保険給付費など181億9,300万5千円を計上。前年度比1.9%増。
- ③平成25年度佐倉市公共用地取得事業特別会計予算  
土地開発基金の利子分の繰出金183万6千円を計上。前年度比11.3%減。
- ④平成25年度佐倉市下水道事業特別会計予算  
下水道の維持管理費及び整備費、公債費など28億1,633万5千円を計上。前年度比1.4%減。
- ⑤平成25年度佐倉市農業集落排水事業特別会計予算  
処理場の維持管理費、公債費など2,402万円を計上。前年度比0.2%減。
- ⑥平成25年度佐倉市介護保険特別会計予算  
介護サービスの給付費など93億5,256万8千円を計上。前年度比5.9%増。
- ⑦平成25年度佐倉市災害共済事業特別会計予算  
給付金など532万8千円を計上。前年度と変わらず。
- ⑧平成25年度佐倉市後期高齢者医療特別会計予算  
千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金など15億692万1千円を計上。前年度比3.6%増。
- ⑨平成25年度佐倉市水道事業会計予算  
給水収益などの収入37億7,700万円、営業費用などの支出36億5,300万円を予定。主な事業として、配水管布設工事などの拡張工事、老朽管更新などの改良工事、浄水場の施設改良工事など。

### 予算審査特別委員会を設置

平成25年度の一般会計・各特別会計・水道事業会計の予算審査を行うため、予算審査特別委員会を設置しました。選出した委員は次のとおりです。

- ◎望月清義 ○爲田 浩
  - 岩井 功 久野妙子
  - 石渡康郎 上ノ山博夫
  - 伊藤壽子 柏木恵子
  - 清宮 誠 中村孝治
  - 桐生政広
- (◎委員長、○副委員長)

### 平成25年度予算を審査

予算審査特別委員会は、4日間にわたり担当部課長からの説明を受け、慎重に審査を行いました。定例会最終日の本会議場にお



予算審査特別委員会の審査模様

- いて、望月清義委員長から審査結果報告があり、次の5点について要望しました。
- ①健全な財政運営を堅持していくためには、市税の収納率向上や国・県補助金の活用など、積極的な歳入確保に努めるとともに、定住人口の増加や企業誘致など、将来の歳入増に向けた事業展開をさらに進めていただきたい。
  - ②小学校におけるプール指導など、教育現場において展開される事業については、教育がもたらす効果、影響が大きいことに鑑み、その目的が達成できるよう、手法等を十分精査したうえで実施していただきたい。
  - ③地域経済の活性化など、様々な分野にわたる事業の実施にあたっては、庁内横断的なプロジェクトチーム等を設置し、総合的な事業の実施に努めていただきたい。
  - ④八ッ場ダムへの出資については、他団体との調整等が不可欠であると認識しているが、市民に対し安価でおいしい水を安定供給できるように、市独自の取り組みを進めていただきたい。
  - ⑤市民への情報提供については、市民が詳細な情報を得られるよう、多様な情報手段を活用するとともに、内容の充実に努めていただきたい。

市政に関する

一般質問

3月4日から7日までの4日間にわたり、一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が議案に係らず、市政全般にわたり質問することです。なお今定例会においては、平成25年度当初予算関連議案に対する総括質問についても、一般質問の中で行いました。

市政に関する活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(5月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(5月下旬配信予定)でご覧ください。

代表質問

平成25年度予算

さくら会

川名部実 主財源比率は60%強で推移しており、国からの交付税、

国、県の補助金、市債発行(借金)無しには成り立たない構造

だから、財政が健全であるかのような議論をすることは意味がない。25年度予算で、将来国からの交付税による償還を前提に21億円の臨時財政対策債を発行するが、市民が市税の他に交付税の原資となる国税を負担していることを考慮すれば慎重であるべきではないか。

一定額の発行は必要と考えている。25年度編成後の財政調整基金の残高は56億円だが、積み増しの目的、規模を精査すべきではないか。借金(市債)する中で貯金しているという現実を目を向けるべきである。むしろ積み増しの原資は、間近に迫っている超高齢社会の課題解決のための先行投資に向けるべきであり、積み増しはムダの排除で行

うべきだ。将来の大災害に備えるための一定額は必要だ。公共施設の老朽化対策について 単年度主義予算の下で、本来行うべき施設の老朽化対策が先送りされてきた。放置すれば、次世代に莫大なツケを残すことになる。社会資本整備は行政の基本的使命であり、財政が厳しい中にあっても着実に進める責任がある。もとより、福祉と二者択一論で扱われるべきものではない。今後10年間の維持、補修、更新に要する費用はどの程度見込んでいるか。

今後10年間で総額約520億円(建物280億円、市道30億円、下水道60億円、上水道150億円)を見込んでいる。障害者福祉について 障害者家族の高齢化で将来の不安感が増している。高齢者介護が社会的介護に転換したように障害者についても共生社会の実現に向け一層の社会的環境整備が必要ではないか。市長の所信表明で障害福祉が「その他」扱いになっていることは残念である。

共生社会実現のため、社会的環境整備が施策の基本と考えている。国の施策や地域の社会資源をこれまで以上に活用し、進めていきたい。

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間1時間、それ以外は30分、( )内は会派名。【 】内は関連質問を行った同会派議員。

川名部 実(さくら会)※

- 1 平成25年度予算について 2 公共施設の老朽化対策について 3 福祉問題について 4 志津霊園問題について 5 女性施策について 6 教育問題について

森野 正(公明党)【久野妙子】※

- 1 平成25年度予算について 2 公共施設整備について 3 教育問題について 4 志津霊園問題について

大野 博美(市民ネットワーク)

- 1 市長の政治姿勢について 2 市庁舎整備事業について 3 佐倉市歯と口腔の健康づくり推進条例案について

岩井 功(みんなの党)

- 1 予算編成方針について 2 成年後見支援センター事業について 3 障害者優先調達推進法について 4 志津霊園区間道路問題について 5 佐倉市のイメージアップ戦略について

個人質問

高木 大輔

- 1 定住人口の確保について 2 小・中学校について 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について 4 寄付機能付自動販売機設置について

井原 慶一(さくら会)

- 1 市政一般について 2 教育について

橋岡 協美(さくら会)

- 1 「歴史・自然・文化のまち」について 2 航空機騒音について 3 選ばれたまちづくりについて

岡村 芳樹(公明党)

- 1 産業振興及び観光資源活性化策について 2 志津公民館等複合施設の進捗について 3 子育て支援策について

冨塚 忠雄

- 1 市民サービスを提供する市庁舎のあり方について 2 地域住民の公共交通機関の確保について 3 子育て支援について 4 空き家対策について

上ノ山 博夫(佐倉市民オンブズマン)

- 1 市民の安心・安全のために 2 教育問題について 3 不適正な事務執行はないか

萩原 陽子

- 1 市長の政治姿勢 2 平成25年度予算 3 教育環境の拡充 4 生活保護行政

柏木 恵子(公明党)

- 1 子育て支援策について 2 太陽光発電屋根貸し事業について 3 まちの人材活用について

小須田 稔(公明党)

- 1 まちづくりとまちの活性化について 2 健康・福祉について 3 広報・広告について

伊藤 壽子(市民ネットワーク)

- 1 いじめ、体罰等から子どもの人権を守る取り組みについて 2 防災対策について 3 志津霊園問題について

石渡 康郎(さくら会)

- 1 企業誘致と産業振興について 2 地域の活性化について 3 再生可能エネルギー施策について

爲田 浩(さくら会)

- 1 新学期を迎えるにあたって 2 地域コミュニティについて

五十嵐 智美(市民ネットワーク)

- 1 「一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて 2 障がい者や高齢者の移動のための福祉有償運送について 3 子どもや若者の支援について

◎上記の内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

公明党

森野 正

平成25年度予算 予算編成方針の中で、学校耐震化などの防災対策を緊急優先対策事項として取り組むのか。

小中学校の耐震化は平成28年度までに整備予定であったが、1年間で済ませたい。25年度、小中学校は千代田小など11校の設計業務、佐倉小など5校の耐震補強や改築工事、中学校は白井中など2校の設計業務を実施する。また、国の平成24年度補正予算を受けて、小学校1校の耐震補強工事、小中学校12校の体育館天井工事を前倒しして予算化した。

放射能除染工事にはいちは早く取り組み、今では不安のない水準にあると考えているが、これからの放射線量の測定を継続していく。その他防災ラジオ5千台を購入し自治会等に配布する

事業や県内初となる耐震シェルター設置補助等を予定している。補強を行うのが目先の問題になっているが、今後の施設整備は、多機能化や複合化による集積、また身近な施設としての分散化などが考えられる。本庁舎を含めた市所有施設全体の在り方を中長期的に計画することが先だと思いが、市の考えをうかがう。

超少子高齢化、人口構成の変化、ICTの発達等あり、市民サービスの形は相当な変化があるため、現時点で具体的な構想は確定しがたい。まずは安全確保が第一で、学校耐震化の後、他の施設の老朽化対策を進めるという側面もあり、ハードとソフト両方から中長期的に検討しなればならないと考えている。

いじめや体罰事件で問われているのは、教育委員会と教育委員会事務局の独立性の問題であると言われている。教育委員会が独立した第三者機関として機能を発揮し、学校や教育委員会事務局に対して適切な指導や助言を行うことが

できる組織であるかどうかを重要と認識している。志津霊園問題について 志津霊園5ヶ寺との和解除立によって道路開通までの進捗率は何%になるか。

用地取得は99.4%となる。職員給与などの見直しについて 現在浦田副市長と二人の理事がうまく連携をとってやっている。4月からは退職職員の再任制も強化され、当面はこの体制でいけるが、副市長二人制は選挙の一つとして残していく。

市民ネットワーク

大野 博美

職員給与などの見直しについて 現在浦田副市長と二人の理事がうまく連携をとってやっている。4月からは退職職員の再任制も強化され、当面はこの体制でいけるが、副市長二人制は選挙の一つとして残していく。

二人制が必要かどうか再度整理していくべきと考える。また、今回「人的な運営体制見直し」ということで管理職手当などさまざまな見直しに関する議論が出ていますが、前回指摘した「規則に載せない市長裁量の管理職手当」の問題をうやむやにするために出した感がある。

その管理職手当に関しては、条例の範囲内で市長決裁を受け

みんなの党

岩井 功

予算編成方針について 国の政権交代が発表された。無駄な公共事業には反対の立場である。来年からの消費税増税や1千兆円以上の国の借金を考えると、国からの補助金や交付税はこの先、不透明であり、今は数少ないチャンスである。

佐倉市のイメージアップ戦略について 佐倉の祭り等魅力ある財産は情報発信してこそ周知できる。ソーシャルネットワークの活用等、今後の情報発信の戦略は？

ホームページ、動画配信、ツイッターなどのメディアを活用し、佐倉市の魅力をわかりやすく効果的に発信できるよう、さらに取り組んでいく。

個人質問

定住人口の確保について

高木大輔

京成電鉄と連携を強化し、まちづくりを推進する事は、定住人口の確保につながるかと考えらる。京成電鉄の社員を市長の諮問機関などに参加して頂くことを提案するが考えを伺う。

必要と判断した場合は必要な人材を要請していく。

鉄道各社がまちを創り、文化を発信する時代。官民の連携を図り取り組む事を要望する。

中学校の空調設置について 夏場、教室に空調設備の設置は出来ないのか。

学校施設の耐震化、給食室の老朽化による施設整備を優先させるため、当面困難と考える。

小・中学校の統廃合について 地域の方の事情と実際おこる少子高齢化を数字などで表し、発展的に地域活性化に取り組んでいくべきと考えるがいかがか。

事業ごとに対象地区の将来像について検討が必要になる。

さくら会 井原慶一

地方分権によって新しい条例制定が増えている。また市民との間での民事訴訟や情報公開請求、住民監査請求、住民訴訟、行政不服審査請求など法令実務に秀れた人材を必要としている。

マスコミに報道されただけで、将来、勝訴しても市役所の信用失墜となる。法令実務を担当する専門性を有する職員を養成するために法務課を設置する考えはないか。

現在、総務課において、事務を担当しているが、今後、そうした課を設置するか検討していく。

農業委員会事務局が草ぶえの丘に移転し、届出や証明を必要とする業者が困っている。本庁に窓口を設ける考えはないか。 現在、本庁舎等の耐震化と施設の改修中で、臨時的にやむ

を得ないと考える。なるべく早く関係部署と協議し、問題の解消に努めていく。

景観計画策定について

橋岡協美

景観計画策定の内容を伺う。

重点区域である新町・裏新町地区で実施した準備会を踏まえ、景観整備協議会は年6回程度開催を予定している。調査委託は、計画案策定のための技術的提案、町並みシミュレーション図面、景観形成や色彩ガイドライン案の作成と、地域住民の意見等も頂きながら、市内全域及び重点区域の景観計画を平成27年度までに策定する予定。

航空機騒音について その後の取り組みを伺う。

常設の騒音測定局を設置する内示を国交省から受けた。引き続き要望を行っていく。

地域ねごと活動について伺う。

飼いのいないネコを減らすには、長い時間がかかり、地域住民の理解と協力、活動の継続により効果が出るものと理解している。

公明党 岡村芳樹

志津公民館等複合施設建設の進捗について 複合施設建設は、単なる複合化でなく、市民の人口比率から特に本庁舎でない出来なない手続等も分庁舎並みに整備してほしいと提言してきた。サービスに新たな進展があれば伺う。

志津出張所、志津公民館、志津図書館志津分館、志津児童センター、地域包括支援センターが入る施設として設計を進める。今後中長期的視点に立ち、市庁舎や市有施設に求められる機能や市民サービスについて検討を進め、変化する住民ニーズに対応できるよう汎用性が高い施設の整備となるよう設計する。

志津駅周辺市街地の面的整備を大変重要な課題と認識し別の視点で行なうとの事。どのよ

うに具体的に整備するのか伺う。

空き家対策について

富塚忠雄

住宅地や商店街での空き家が必要で、防犯・防災上、早急な対策が必要で、①自治会や町内会からの要望・苦情は何件あるのか。②空き家の実態調査はしているのか。

①平成23年度は40件、24年度は現在59件。②実態調査はしていないが、平成25年度に実施する予定です。その内容は、佐倉、志津地区などの空き家の現地確認調査や空き家になるまでの経過調査分析などをします。

市民の方々の生命・財産を守るという観点から、危険勧告命令、解体指導、氏名公表等を盛り込んだ「空き家条例」をつくる考えはあるのか。

条例で命令や行政代執行等ができる規定は空き家の適正管理の推進や発生抑制に一定の効果があり、又、強制力も担保されると考えられますので前向きに検討します。

佐倉市民オンブズマン 上山博夫

市庁舎の整備方針検討委員会に市民の参加がなかった理由は何か。また、今後の改築等の検討時において、市民の参加をどう担保するつもりか。

庁舎の利用実態調査により市民等の意見を把握した後、方向性を報告している。今後も早い段階で広く市民の意見をお聞きする必要があると考えている。

危険と判定された電算室棟は新耐震基準の建築物だが、同じ新基準で建てられた幼稚園や小中学校は耐震診断しておらず、すぐに診断するべきではないか。

新耐震基準の学校施設の耐震診断についても今後検討する。

集団検診時のX線検査時に、

法で定められている医師立ち会いが佐倉では行われていないが、指示や判断を直ちに仰げる体制であり安全性は確保されている。

子育ての基盤整備について

萩原陽子

公立保育園を保育基盤の要として位置付ける考えか伺う。

そのように考えている。

保育園民営化は一か所を實施し、検証される。学童保育の指定管理移行は地域を分け25か所同時に行うが別々の事業者になれば地域格差が生じる心配がある。学童保育は子供の生活の場であり移行は慎重に行うべき。

民間の力を活用したい。

学校図書館の活用と司書の増員

子供たちの学習環境を充実させる目的で、文科省は学校図書館司書を2校に1人配置する財政措置を行っている。これを活用して司書の増員を求める。

図書館司書の役割は認めており、増員を目標としている。

国が予算を交付しており、学校にとつて有益な司書の増員をなぜ速やかに行わないのか。

そのような予算(制度)があれば検討させていただきます。

公明党 柏木恵子

子ども子育て関連3法成立を受け、利用者支援について この法律は公明党の強い主張で実現したもので、保育所・幼稚園・認定こども園の拡充など、子育て環境の充実(多様化する保育ニーズへの対応や待機児童ゼロなど)を目的としており、平成27年度の本格施行までに事業計画や条例の策定など、膨大な準備が必要となる。中でも待機児童を抱えた方々の不安を解消し、きめ細かな対応をする「保育コンシェルジュ」「子育てコーディネーター」など、実用的な利用者支援の取り組みを実施すべきだが、いかがか。

子育て世代にとつて子育て支援サービスの情報は大変重要。

これまでもHPや情報誌、こほう佐倉やケーブルテレビなどで情報発信、情報提供をしてきた。今後も継続しながら、提案のような新しい情報提供の取り組みについても検討していく。

公明党 小須田稔

人間ドック助成事業 今年度、人間ドック助成事業を受けた方は何人か。また助成を受けた方は市内病院を今の3箇所から増やす計画は。

1月末の利用人数は国保、後期医療合わせ667人で市内3箇所の指定医療機関の内訳は聖隷341人、志津南82人、厚生園54人の計477人、残りの190人は市外約60箇所の医療機関を利用している。指定医療機関の拡充は今進めている。

バナー広告について

現在のバナー広告数は2枠で空きが10枠もある。一枠月2万円であるから月で20万、年間では240万円の減収となっている。空きを埋めて歳入を図る取組みはどうしていくのか。

バナー広告は7枠という時もあった。バナー広告収入は23、24年度の2箇年で104万円と減っている。今後は配置や料金設定など検討していきたい。

市民ネットワーク 伊藤壽子

人権教育としてCAPの導入を スウェーデンは33年前に、子どもへのあらゆる暴力、精神的虐待を禁止する法律を制定。体罰に頼らない、体罰を容認しない社会を確立。現在31か国が虐待を禁止する法律を制定。子どもの人権を認める社会でなければ暴力の連鎖は断ち切れない。子どもの自尊心を育み、虐待、性暴力等から自分を守る暴力防止プログラム「CAP」は人権教育として効果的である。人間には安心、自信、自由の権利があり、その権利を奪われそうになった時、「いや」と意思表示し、逃げる、相談することを実際に体験劇で習得する。家庭教育

育学級等で導入している学校もあるが、芦屋市、品川区では教育委員会が積極的に全校に導入している。佐倉市の見解を伺う。

大変重要なプログラムと認識している。機会を捉え情報提供していく。

さくら会 石渡康郎

企業誘致について 市長の基本施策の一つに企業誘致や産業振興をあげているが、誘致するための土地は、どこにどれくらいあるのか、また、誘致するための市のセールスポイントは何か伺います。

企業を誘致するための土地は、佐倉第二工業団地内に1物件約10万㎡、ちばりサイチパーク内に5物件約18万㎡あります。利点は東関東道のインターや成田国際空港に近接して交通の便も良いうえ、首都圏から至近距離にあることなどです。

消防学校誘致について

千葉県では県の消防学校の建て替え等の候補地を検討している、佐倉市も候補地の一つとなっているようですが、市の対応を伺います。

市の土地約10ヘクタールが候補地として選定されており、地元の県議会議員とも連携し、誘致活動を続けてまいります。

さくら会 鳥田浩

学校等の給食の安全について 食育の一環として提供されている給食の食物アレルギー対策について伺います。

食物アレルギー対応の手引を作成しました。調査票や面談等を通して個別に必要な対応、対策等行っています。

自治会や町内会等からの要望書の取扱いについて

自治会等からの要望は、その地域の重要な課題や問題についての内容と思われれます。各地域からどのような要望書が提出されるか、どのように対応されているかは、大変気になるところであり、要望書の可視化が必要で

あると考えますが市の考えをお聞かせ下さい。

現在、要望内容の分野別処理件数をホームページに掲載する為の準備をしています。内容及び市の処理状況等のホームページへの掲載については、今後検討して参ります。

市民ネットワーク 五十嵐智美

粗大ごみ・雑かい類の収集をステーション回収に！

市民から雑かい類はどんなものか、資源ごみを出すのに料金を取るとか、面倒なので埋め立てごみに出しているとの声がある。雑かい類の分別目的は金属のリサイクルと最終処分場の延命。有料の戸別収集に於て12年が経過したが、埋め立てごみへの混入が続いている状況。どんな対策を取っているか。

家庭ごみ一覽で分別を明記し、消費生活展でのパネル展示等での分別を呼びかけている。

5年前から埋め立てごみの中の金属類を手選別で取り除いてる。人件費がかかり、持ち込まれるごみも短くなり、最終処分場の寿命も短くなる。市民に解りやすく、出しやすいステーション回収に変えるべき。

現状を課題として認識しているため、廃棄物減量等推進審議会にて検討していく。

用語解説 ※【ICT (=Information and Communication Technology)】 ICTとは、インターネットや携帯電話等の情報通信技術のこと。情報通信技術を表す言葉としては、IT (=Information Technology) という言葉が広く普及しているが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性を一層強調するため、最近では情報通信技術を表す際に「ICT」という言葉が使われることが多い。国際的には「ICT」が広く定着している。

# 平成25年2月定例会 議案賛否一覧

議決結果欄 可 可決 否 否決 同 同意 採 採択 不 不採択  
○ 賛成 × 反対 □ 採決不参加 議 議長

議案番号	議案名	議決結果	さくら会										公明党				市民ネットワーク		佐倉市民オンブズマン		みんなの党		会派に属さない議員							
			為田浩	橋岡協美	井原慶一	石渡康郎	松原章	川名部実	櫻井道明	山口文明	清宮誠	押尾豊幸	中村孝治	桐生政広	望月清義	久野妙子	小須田稔	柏木恵子	岡村芳樹	森野正	大野博美	伊藤壽子	五十嵐智美	和田恵子	上ノ山博夫	岩井功	村田穰史	高木大輔	萩原陽子	富塚忠雄
<b>市長提出議案</b> ※白抜き数字は諮問番号																														
1	平成25年度佐倉市一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	平成25年度佐倉市国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成25年度佐倉市公共用地取得事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成25年度佐倉市下水道事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平成25年度佐倉市農業集落排水事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	平成25年度佐倉市介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	平成25年度佐倉市災害共済事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	平成25年度佐倉市後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	平成25年度佐倉市水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	平成24年度佐倉市一般会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	平成24年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	平成24年度佐倉市公共用地取得事業特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	平成24年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	平成24年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	平成24年度佐倉市介護保険特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	平成24年度佐倉市後期高齢者医療特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	佐倉市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	特別職の職員の給与の特例に関する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	教育委員会教育長の給与の特例に関する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	一般職職員の給与の特例に関する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	佐倉市敬老祝金贈呈に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	佐倉市立児童保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	佐倉市立児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	佐倉市子育て支援推進委員会条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	佐倉市歯と口腔の健康づくり推進条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	佐倉市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	佐倉市中小企業資金融資基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	佐倉市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	佐倉市小規模水道条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	佐倉市道路占用料条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	佐倉市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	佐倉市道路線の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	佐倉市道路線の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	佐倉市道路線の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	佐倉市道路線の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	字の区域及び名称の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	佐倉市立佐倉小学校第13棟・第14棟・第21棟耐震補強建築工事請負契約について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	和解について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	和解について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	財産の交換について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	平成24年度佐倉市一般会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	平成24年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	人権擁護委員候補者の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	人権擁護委員候補者の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>請願・陳情</b> ※白抜き数字は陳情番号																														
10	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	国の責任による少人数学級の前進を求める陳情	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	佐倉市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正を求める陳情書	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	佐倉市庁舎改築、改修計画について佐倉市民の声を反映する場、機会を求める陳情書	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	佐倉市市民参加条例の制定に関する陳情書	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<b>議員提出議案</b> ※数字は発議案番号																														
1	佐倉市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	佐倉市議会基本条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○																								

# 主な議案の概要

議案第1号から第9号までは一般会計、各特別会計及び水道事業会計の平成25年度当初予算、議案第10号から第16号までと議案第47号及び第48号は各会計の平成24年度補正予算、議案第17号から第36号までは各種条例の制定、議案第37号から第40号までは佐倉市道路線の認定及び変更、そして、議案第43号から第45号までは志津霊園関連の和解及び財産交換に関する議案です。（※なお、議案第1号から第9号までの概要は1面を参照ください。）

**【議案第10号 平成24年度佐倉市一般会計補正予算】**  
歳入歳出それぞれ5億3822万5千円を減額するもの。歳入の主なもの、地方特例交付金や市債などの増額、国・県支出金などの減額。歳出の主なもの、感染症等予防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの増額、人件費や岩名運動公園拡張整備事業などのほか各事業の執行に伴う計数整理による減額。

**【議案第27号 佐倉市立学童保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定（2013.5.1）】**  
平成26年4月から、公立学童保育所25施設を指定管理者による管理とするために必要な規定を整備するほか、開所時間などを変更するもの。

**【議案第28号 佐倉市立児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定（2013.5.1）】**  
平成26年4月から、児童センター5施設を指定管理者による管理とするために必要な規定を整備するほか、休所日などを変更するもの。

**【議案第30号 佐倉市歯と口腔の健康づくり推進条例制定（2013.5.1）】**  
平成23年8月に公布された歯科口腔保健の推進に関する法律の制定に伴い、市民の歯と口腔の健康づくりに関し、基本理念や市の施策の基本的な事項等を条例に定めるもの。

**【議案第43号 和解（2013.5.1）】**

**【議案第44号 和解（2013.5.1）】**

**【議案第45号 財産の交換（2013.5.1）】**

佐倉市が千葉県収用委員会に行った収用申請に関連し、志津霊園5か寺などとの間で和解契約と土地収用法上の和解をするもの。また、この合意内容をもって3か寺から佐倉市が訴えを提起されている事件について裁判上の和解をするもの。そして、佐倉市と志津霊園5か寺の和解に基づき、土地を交換するもの。

**【議案第47号 平成24年度佐倉市一般会計補正予算】**

歳入歳出それぞれ10億9117万円を増額するもので、緊急経済対策を盛り込んだ国の第1号補正予算に対応した道路や橋梁の改修、街路や公園の整備、小中学校の耐震改修、市庁舎の耐震改修などの事業を追加。

## ざくろ会

平成25年度佐倉市一般会計及び特別会計予算案並びに平成24年度佐倉市一般会計及び特別会計補正予算案に賛成

平成25年度佐倉市一般会計予算は、平成24年度と比較し、2100万円の増となっているが、税収は、法人市民税は増額を見込むものの個人市民税は、約5億1千万円の減少が見込まれている。こうした状況を踏まえ、平成25年度予算案については、「持続可能な財政の確立」と「防災・減災対策や教育・福祉の充実など、将来を見据えた予算編成がされているか」という面から、総合的な検討を行った。

1つ目の「持続可能な財政の確立」については、経常経費の抑制、既存事業の見直し、新規事業の精査等により歳入規模に見合った予算編成がされている。臨時的経費は、実施計画に位置付けられた事業を基本とし、国の補助金等、財源の確保に努めている。さらに公共施設の管理については、ファシリテイマネジメントの推進により、維持管理経費の効率化や節減を図っており、財政基盤の強化に寄与している。2つ目の「防災・減災対策や教育・福祉の充実など将来を見据えた予算編成がされているか」については、小・中学校の耐震化の推進、自主防災組織への支援の拡充、既存建築物への耐震改修補助など引き続き、防災・減災対策を進めている。

教育・福祉の充実に関しても、成年後見支援センターの開設や高齢者安心キットの給付、理科支援員、学校支援補助教員の設置や英語指導助手、特別支援教育支援員の増員のほか、志津公民館の改築に向けた整備費も計上された。また、農業の6次産業化や企業誘致など産業振興に係る経費は、着実に増加している。さらに懸案の勝田台・長熊

## 会派等の意見

線整備事業は最終局面を迎え、都市基盤整備についても、大きな進展が図られるものと期待するものである。この他の各特別会計も、目的に沿った適正な予算措置がなされていると認められる。一方、国による緊急経済対策は、今後も追加対策が期待されるところであり、少子高齢化の加速や老朽化した公共インフラの更新問題など、引き続き、厳しい財政運営が予想される当市にとっても、これを絶好のチャンスと捉え、国からの補助金等を活用する中で思い切った財政政策を今後は検討する必要がある。引き続き国等の政策を注視しながらタイミングを失することなく、スピード感を持って、的確な対応を図るよう要望するものである。

## 公明党

議案第1号平成25年度一般会計から第9号水道事業会計までの新年度予算に賛成

議案第1号一般会計予算の個人の事業の中には、指摘すべき問題点があるが、予算案に反対することは、結果的に扶助費、福利費など市民生活に直接影響する予算すべてを反対することになり、市議会の議決責任が特に問われる。

積極的な評価として、学校耐震化事業、成年後見支援センター事業、高齢者安心キット給付事業、6次産業化事業、そして子ども医療費助成事業の拡充継続などは、評価できる。消極的には、全体観を示すことなく、

進めようとしている施設整備事業、市民音楽ホール事業、美術館事業など不採算事業の赤字縮小への努力不足などがあり、今後に期待する。議案第2号国民健康保険特別会計については、他の保険制度に比べ個人の保険料負担が重く、収入の増減が、翌年の保険料に大きく影響する。担税力等生活実態に配慮した国保税の賦課徴収を工夫すべきである。予算案に対し条件付き賛成や反対、一部賛成、一部反対はない。予算案全体の総合点を良とし議案第1号から第9号に賛成。

## 市民ネットワーク

議案第1号、10号、27号、28号、36号、47号の主な反対理由

① 不要不急の岩名運動公園拡張事業の人工芝、植栽工事等に国の補正予算で1億6千8百万円計上。ハッ場ダム、寺崎特定土地区画整理事業への税金投入も問題。② 副市長二人制は13か月間一人体制で経過し、必要ないことが証明された。③ 子宮頸がんワクチン接種で重篤な副反応が多数起きている。市でも接種後安静にしなければならぬ症状が5人も出た。効果が疑われない危険なワクチン接種ではなく、がん検診の受診を高めるべき。④ 学童保育所の指定管理業務は株式会社も参入でき、障がい児

## みんなの党

議案第30号に反対する主な理由

虫歯対策の取組みのフッ化物塗布は幼児が対象となる。フッ化物には班状歯、発がん性、骨の異常などの副作用の問題がある。

平成25年度佐倉市一般会計及び特別会計予算について、持続可能な財政運営を進めるため、限られた財源の中で適切かつ効率的な予算配分であると認め賛成。

内容に佐倉市としての一定の譲歩もあるが、長年の懸案事項である都市計画道路勝田台・長熊線の早期開通という公の利益を鑑み、又、収用委員会で提示された案が合理的な妥協点であると認め、総合的判断に基づき賛成。尚、引き続き損害の回復に向けて取り組むことを求める。

## 会派に属さない議員

議案第1号 平成25年度佐倉市一般会計予算

高木大輔議員  
定住人口の確保に向け、防災・福祉・教育・公共インフラ整備・産業振興など長期的な視点にたち構成された予算だと判断し

## 富塚忠雄議員

議案第1号・平成25年度佐倉市一般会計予算に次の理由で反対

① 児童センター・学童保育所の指定管理者施設管理業務の債務負担行為が計上されている事。  
② 保育園の待機児童が144人もいる事。  
③ 公立保育園の民営化に当たり、第三者評価業務委託料が計上されている事。  
④ 特別養護老人ホーム待機者が836人もいる事。  
⑤ ハッ場ダム整備に伴う出資金並びに負担金が計上されている事。  
⑥ 高等学校等奨学金が、成績要件のために申請出来ない事。

健康の源は健康な歯で食べる事です。条例が制定されたことで「健康さくら21」とあわせて市民の「食と健康」の取り組みを強化し推進する機会となると考え賛成。

取用という強硬手段によって道路開通の見直しはあったが、人件費を含め42億円もの市民の血税を注ぐ結果を重く受け止め、市民への説明責任と今後の法令遵守を強く求める。

## 萩原陽子議員

議案第43号・44号・45号に賛成

志津霊園5ヶ寺及び墓地所有者との和解議案及び、土地の交換に関する議案は、懸案の道路開通の条件を整えるために必要と判断し賛成した。

※佐倉市民オンブズマンの意見については、当該会派より辞退の申し出があり掲載していません。

# 委員会報告

※議案は市長提出議案

## 総務常任委員会

開催日：平成25年3月19日／場所：第四委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案11	議案12	議案16	議案17	議案19
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案20	議案21	議案22	議案23	議案24	議案41
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案42	議案47	陳情25	陳情26	陳情27	
可決	可決	不採択	不採択	不採択	

議案14件及び陳情3件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ① 今回の給与条例の改正については、審査に必要な情報が、委員質疑の中で初めて示されたり、あたかも首長の恣意的な時限立法であるかの如く説明されたりしたことを考えると、その体系性と共に、説明が必ずしも十分ではなかったといえる面もある。今後は、委員会が適切に判断ができるよう、十分な資料と丁寧な説明に努めていただきたい。
- ② 国の緊急経済対策については、当市においても積極的に活用すべきであるが、維持管理コストなど、市の負担が増えることも想定される。今後、同様な事業の選定に際しては、その点も十分考慮していただきたい。
- ③ 市民協働事業については、市民に利用しやすい制度となるよう努めていただきたい。
- ④ 消費生活専門相談員が業務に必要な研修に参加する際は、職務の一環として研修に参加できるように検討していただきたい。

## 文教福祉常任委員会

開催日：平成25年3月18日／場所：第三委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案15	議案25	議案26	議案27	議案28
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案29	議案30	議案31	議案47	陳情24	
可決	可決	可決	可決	不採択	

議案10件及び陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ① 高齢化社会に対応するため、敬老事業等の見直しも必要であると考え、見直しを行うにあたっては、限られた予算を有効的に活用し、高齢者の方々が日々生きがいを持って生活できるように、しっかりと計画と施策を打ちだして、進めていただきたい。
- ② 奨学資金補助事業については、経済的な理由により高等学校等に就学することが困難な学生等が、就学を断念することなく安心して学ぶことができるように、引き続き制度が十分に活用されるよう、充実を図っていただきたい。

## 経済環境常任委員会

開催日：平成25年3月21日／場所：第二委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案14	議案32	議案33	議案34	請願10
可決	可決	可決	可決	可決	採択

議案5件及び請願1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ① 経済の活性化対策や農業の振興策においては、多様な観点からの検討が必要であり、まちづくりの観点あるいは福祉の視点なども取り入れる必要があるものと思われる。このため、担当部局だけではなく他の部局も含めた、より全庁的な取り組みにより施策を推進するよう努められたい。また、国や県をも巻き込んだ検討も必要となることから、積極的な連携を図っていただきたい。

## 建設常任委員会

開催日：平成25年3月22日／場所：第一委員会室

### 《審査結果》

議案10	議案13	議案35	議案36	議案37	議案38
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案39	議案40	議案43	議案44	議案45	議案47
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案48					
可決					

議案13件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ① 今定例会では、志津霊園本昌寺墓地移転問題について本昌寺ほか5か寺などとの和解に関する議案が上程され、可決された場合、問題の解決に一定の目途が立つこととなるものの、本問題を教訓とし、今後、より適正な事務処理を徹底されるよう努められたい。
- ② 佐倉市道路線の認定にあたっては、危険箇所の発見及び解消を徹底されるよう努められたい。
- ③ 補助事業の実施にあたっては、その事業効果を十分に検討し、効果的な事業実施となるよう努められたい。

## 佐倉市議会のホームページも ご覧ください

佐倉市のホームページ  
<http://www.city.sakura.lg.jp>

→ 佐倉市議会 をクリック

インターネットで  
会議録が検索できます!

会議録検索 をクリック

平成元年以降の市議会の本会議  
会議録の内容が検索できます。



## 6月定例会の予定

### 議会を傍聴してみませんか

- ◆ 議会運営委員会 5月28日(火)
- ◆ 初 日 6月3日(月) 午後1時から
- ◆ 一般質問 6月10日(月)～13日(木)
- ◆ 常任委員会 6月17日(月)～20日(木)
- ◆ 最終 日 6月24日(月) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎484-6279

ケーブルネット296では、本会議(初日、一般質問、最終日)の様態を本会議が開催された翌日午後5時30分から放送します。

【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

## 議会百景

一年を振り返って  
当委員会の役割の一つに議会報告  
等に関する事項が含まれている。2  
回目となる今回は、その開催趣旨であ  
る『市民の多様な意見の把握』を更に  
充実させるため、意見交換会を分科会  
方式で開催した。委員一同、協力して  
取り組んだ結果、一定の成果が得られ  
たと評価している。今後更に検討を加  
え、より良いものとなるよう願ってや  
まない。

(広報公聴委員長 桐生政広)

「第2回議会報告会」、反省点は多々  
ありますが、意見交換会は、初回より  
改善し、テーマごと3分科会にわか  
開催、多くのご意見ご要望を伺うこと  
が出来ました(ご参加の皆様へ感謝)。  
それらを議会として、また、議員として  
いかに生かしていかれるかも重要です。  
今後の課題の一つは、多くの若い方々  
のご参加です。さらに工夫していきたい  
ものです。

(広報公聴副委員長 柏木恵子)